

高砂市総合計画審議会（第3回部会）
議事録【要 旨】〔第2部会〕

開催日時	平成21年10月30日（金） 午後2時00分～午後5時20分
開催場所	南庁舎5階大会議室
部会長	北野委員
出席者	伊藤委員、北野委員、國分委員、松本委員、森本委員、紙谷委員、砂川委員、近藤委員、玉田委員（代理 松本）
欠席者	中井委員（1名）
議事	（1）配布資料について （2）課題審議について
資料	<ul style="list-style-type: none"> ① 第3次高砂市総合計画(冊子) ② 第3次高砂市総合計画 現況調書 ③ 第3次総合計画「施策データ」一覧表 ④ 第3次基本計画部会別一覧表 ⑤ 第3次高砂市総合計画 現況調書(要約版)・用語解説 第2回部会資料 ⑥ 第3次高砂市総合計画 現況調書(要約版)・用語解説 第3回部会資料 ⑦ 部会審議における主要課題のまとめ(第2回) ⑧ 高砂市民・事業所アンケートのまとめ(中間報告) ⑨ 総合計画策定スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・(資料1) ⑩ 特定非営利活動法人調べ(第1部会関係資料)・・・・・・・・(資料2) ⑪ 市民1人当りの公園面積及び分布図(第2部会関係資料)・・・(資料3) ⑫ 中学生アンケート調査学校別結果(中間報告)・・・・・・・・(資料4) ⑬ まちづくり意見発表会実施要領・・・・・・・・・・・・・・・・(資料5) ⑭ 第3次高砂市総合計画現況調書における考え方・意見等(第2部会)・・・・・・・・(資料6)

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	開 会
事務局	ただいまより高砂市総合計画審議会第2部会を開催する。まず部会長よりあいさつ願う。
部会長	お忙しいなか、高砂市の総合計画のためにお時間をいただき、ありがとうございます。皆さん方の高砂市です。よりよいご意見をたくさんお寄せいただき、よいものをつくっていきたいと思います。よろしく願いいたします。
事務局	本日の会議は出席9名、欠席1名につき、審議会条例第5条第3項の規定により、過半数が出席しているため会議が成立していることを報告する。また、当審議会は、高砂市総合計画審議会の運営に関する規定に基づき公開としている。本日、傍聴希望者は2名伺っている。 ○資料確認 今後の議事進行は部会長にお願いする。
部会長	ただいまより議事を進める。事務局より資料について説明いただく。
事務局	○第3次高砂市総合計画現況調書（要約版）について説明。
部会長	続いて、審議の説明をお願いします。
事務局	○第3章第1節 2. 緑化について説明。
部会長	ただいまの説明について意見、質問を出してほしい。
委員	第2部会は建設経済部会だが、街路樹などは担当に含まれないのか。
部会長	含まれる。
委員	街路樹は、ここに記載されていない。
部会長	ここには書いていないが、意見があれば出してほしい。

委員	ほかの市町に比べて街路樹が少ないような気がする。そのあたりはどうなっているか。
事務局	街路樹については、30 ページ、6. 道路のところでも出てくる。道路整備や駅前整備と併せて取り組んでいきたいと思っている。また、どの分野で担当していくかについても整理する。
委員	生活する上で、やはり緑は必要なものである。しかし、緑化するにしても予算がかかる。緑化する場所、駅前のコーナーや駐車場の片隅などを市民や小学生などの環境学習の一貫として貸し出して、花を植えてもらってはどうか。金のかからない緑化を考える必要があると思う。
部会長	高砂の駅から文化会館に至るまでの歩道にも花が植えられている。
事務局	NPOなどが植えている。
部会長	NPOの方が花を植えるといった方式が増えていくとよいと思う。
事務局	お金もかからず、また、自分たちが愛着を持っておこなえる取組みが進められている。例えば、高砂駅から文化会館の道、それからアスパのあたりから神戸製鋼へ行く道沿いは、すべてボランティアと地元の自治会に花を植えていただいている。また臨海部のあらい浜風公園ではオーナー花壇や親子ふれあい花壇といった取組みもなされている。花苗は支給しているが、ボランティアの方々によって、種から育てる取組みも進められている。こうしたことは大事にしていきたいと思っている。お金の掛からないという言い方がよいかどうかは別として、こうした取組みをどんどん取り入れていきたい。
委員	最近おこなわれている、ビルの屋上緑化はどこに入るのか。ここは生活環境なので、違うとは思いますが。
事務局	屋上緑化に関しては、県の環境と保全に関する条例等に基づき、確認申請等の前段階の審査、許可の際、部として施主に対して条例厳守ということで指導している。ただ、自主的にするものに関しては、特に積極的に実施を求めている。
部会長	高砂市では屋上緑化の取組みが進められているか。
事務局	公共建築物であれば市ノ池公園の屋上、民間では銀行の上などに設けられている。工場内については、「工場立地法」で緑化率等の基準があり、屋上に設

<p>部会長</p>	<p>ける工場もある。自主的に実施している企業もある。</p> <p>では、狭い、お金がないといった悪条件の中でも緑化に心がけるということ計画に入れていただきたい。</p> <p>以前、歩道に植えられている低木が非常に通行の邪魔になるということで、ツタに代えてくれと意見した。その後、ツタが植えられたが、そのツタが木に巻き付いてしまうといったことが起こった。巻き付かれた木が枯れてしまうことがあるので、絡みついたツタを取ってほしいと市に要望を出したら、ツタの根元から切ってしまった。</p> <p>今後、枯れた低木を植え替える際は、道路を安全に通行できることを第一として緑化してほしい。</p>
<p>委員</p>	<p>あらい浜風公園には花壇がいくつもあって、いつも花を見ながら心和ませている、利用条件、利用されている方について聞きたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>あらい浜風公園には、オーナー花壇と親子ふれあい花壇の2種類ある。オーナー花壇は、毎年募集しており、2人以上のグループの方で、花苗は高砂市とあらい浜風公園の設置者である兵庫県が二分の一ずつ負担している。花苗は年に2回支給している。花植えと、できるだけ維持管理もやっていただいている。現在10前後のグループが活動している。まだまだスペースはある。募集がなければ、その分は委託業者を入れるので、できるだけ多くの方に参加していただきたい。</p>
<p>部会長</p>	<p>募集は年に1回なのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>年に1回、年度末に広報等で募集している。親子ふれあい花壇は、小学校あるいは小学校以下の子どもと家族という応募条件がある。年に1回の花植えで、花苗支給という条件は同じである。小学校を通じて、11月に親子花壇の案内を出している。今年もすでに何組かの応募をいただいている。もし数が少なければ昨年度のグループにもう一度声をかけようと考えている。あらい浜風公園の花植えは、2種類で取組んでいる。</p>
<p>部会長</p>	<p>年に1回は少ないように思う。年に最低2回ないと、花のないときがある。ほかに何か質問はないか。</p>
<p>委員</p>	<p>高砂町東宮町下水処理場から南に木々が植えられていないのはなぜか。市民のあいだでも不思議だという声が挙がっている。</p>
<p>事務局</p>	<p>街路樹がないということか。現地を確認する。</p>

委員	なぜ木が植えられていないのか気になる。木が植えられるような市の土地がないということか。浄化センターまではずっとグリーンロードがあるが、それから向こうがない。
事務局	一度、現地を確認してからお答えする。
部会長	現地を確認いただき、管轄が県であれば県に言っていただきたい。
委員	歩道の幅員が狭いときは街路樹が通行の邪魔になることもあり、木はいらないから切ってしまうという意見をいただくときもある。逆に、緑がないとだめだという意見もある。道路を管理するものとしては悩むところである。 いろいろな意見をうかがいながら進めていく。
部会長	それでは、次に進む。
事務局	○第3章第1節 3. 公園・緑地について説明。
部会長	考え方、意見については、よろしいか。何かご意見はあるか。
委員	資料3、街区公園の市民1人当たりの公園の面積は、0.7から3.4まで5倍の幅があるが、これは地域格差といえる。この格差の原因は何か。公園にできるような用地がないのか。今後、公園をつくる、整備していくうえでも、この格差を埋める必要を感じる。
事務局	資料3の2. 各地区の街区公園、近隣公園、開発公園の表によると、たしかに3倍、4倍と格差がある。高砂地区、荒井地区、曾根地区は、近隣公園という面積の広い公園が整備されているので、1人当たりの公園面積が多くなっている。街区公園だけを見ても、たしかに高砂地区、荒井地区は、数が多く、特に荒井地区は数が多い。近隣公園は人口1万人に1箇所と規定されているので、まだまだ足りないというのが実態である。整備の場所がないのも事実だが、必要であると認識している。緑の基本計画等で位置付けられているものについて、土地所有者の協力や財源の確保も必要であるが、そういったことも見極めながら整備を進めていく必要があると思っている。
部会長	近隣公園というのは何か説明してほしい。
事務局	用語解説の5ページ、公園の種類によると、近隣公園は、近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、500メートル以内の距離で行けるよ

	<p>うに配置され、標準規模は2ヘクタールであると定義されている。2ヘクタールとされているが、一般的には1ヘクタール以上という取り扱いをしている。近隣公園は、人口1万人に1箇所が標準の配置で、だいたい小学校区1つ当りに1箇所というものが標準的な考え方となる。街区公園は、半径250メートル以内。その次に大きい公園として近隣公園、半径500メートル以内ということで決められている。</p>
部会長	<p>この公園の中に宮の境内は入っていないのか。</p>
事務局	<p>宮の境内は入っていない。</p>
部会長	<p>ということは、あくまでも公園だけか。</p>
事務局	<p>そうである。</p>
部会長	<p>そうすると、中筋は公園が少ないということか。</p>
事務局	<p>そうである。</p>
部会長	<p>土地が狭い。将来的な考え方としては。</p>
事務局	<p>公園は必要と考えている。</p>
部会長	<p>公園を増やすということか。</p>
事務局	<p>土地所有者の理解と協力が得られるかどうか、また財政的な問題もある。そもそも公園は防災機能も持っているため、必要な施設である。これに代わる空地があれば、防災については代用できると思うが、適正な配置が必要と思っている。</p>
部会長	<p>公園について何か意見はあるか。</p>
委員	<p>安全面、防災面からしても、大人、高齢者と遊べるような公園を望む。高齢者にとってみれば、シルバーの居場所づくりになる。異世代と一緒に楽しめるような公園が欲しい。これについての事務局の意見を聞きたい。</p>
事務局	<p>昔は、公園は児童のものというイメージがあり、児童公園といていたが、平成5年の法改正で街区公園に改められ、子どもだけではなく、地域のあらゆる世代の方々が利用するという位置付けとなった。実際に、いろんな世代の方</p>

部会長	<p>に利用いただいている。子どもだけのものではなく、地域の一つの財産として活用、利用いただきたい。</p> <p>それであれば、公園の形態もおのずから変わってくる。遊具を置いたワンパターンの公園ではなく、大きな樹木を植えたり、人が憩えるような、自然な私たちの公園ということも考えてほしい。</p> <p>ほかに何か意見はないか。</p>
委員	<p>②自然緑地の保護、保全とあるが、いわゆる里山的なところが放ったらかしにされている。日笠山を上がると、姫路の管轄か、大塩の管轄かわからないが、いい意味での里山ではなく、人間がまったく入れないうっそうとした、放置された森林、雑木林がある。あれをボランティアの方の手を借りて、できる限り開墾して、手を少し加えて、もっと自然を有効に使えるような里山の活用の仕方をぜひ考えていただきたい。</p>
事務局	<p>自分たちの山を自分たちで守ろうというのは里山の魅力である。完全に開発するのでもなく、また、放ったらかしにするのでもなく、利用者、あるいは住民の方と共存できるようにするという事だろう。これについては、山の所管の部署と協議させていただきたい。</p>
部会長	<p>竜山に墓がどんどん建っていくが、あれは個人の私有地なのか。だんだんお墓でいっぱいになってしまうような感じである。景観はあまりよくない。市のほうで止めることはできないか。山がすべて墓になってしまったら困る。一度調べてほしい。</p>
事務局	<p>一度調べる。個人の所有と思われる。どこまで規制ができるか、見えないようにするにはどうしたらいいかというようなこともあろうかと思う。</p>
部会長	<p>竜山の紅葉は本当にきれいで、四季を感じていたが、それがだんだんなくなってしまって、お墓ばかりが見えるようになってしまっている。検討願う。</p>
事務局	<p>状況を確認して報告したい。</p>
部会長	<p>よろしく願います。ほかにないか。それでは、次に進む。</p>
事務局	<p>○第3章第1節 4. 環境保全について説明。</p>
部会長	<p>動物調査というのは何か。</p>

事務局	高砂市内にどういふ動物が生息しているかの調査である。
部会長	自然の動物か。
事務局	本来はそういう調査だが、いまはヌートリアやアライグマなどの外来種の関係のほうが問題になっている。
委員	高砂市の大気環境について教えてほしい。
事務局	環境大気の監視は、継続的に観測所を設けて実施している。最近は、SOXという硫黄酸化物の関係については、燃料の変換などをおこない、重油なども減ってきているため、かなり下がってきている。窒素酸化物などについては、下がる傾向、あるいは横ばい傾向という状況である。
委員	企業の排出する排気は大丈夫か。
事務局	大手の企業については、環境保全協定を締結し、法律より厳しい基準を設けて報告書、立ち入り調査等により監視している。
委員	承知した。
部会長	美化センターは、大丈夫か。
事務局	美化センターも市の施設の中で一番排ガスを排出している施設であり、完成当初はダイオキシンの問題で市民に心配をかけた。煙突からダイオキシンが排出されたようにも取れるような新聞報道がされたが、それは一切ない。法の排出基準が0.1ナノグラムであるが、高砂市の管理基準は0.05ナノグラムとさらに低くなっている。平成20年の11月11日の測定で、ダイオキシン濃度は1号炉については0.00071、2号炉については0.00051という非常に低いオーダーである。完成当初からこうした低いオーダーである。特に問題ない。
部会長	その新聞報道は、いつのことか。
事務局	平成16年ごろだ。
部会長	それは助燃剤を入れて、完璧に燃やせるようになったから、ダイオキシンが出なくなったのではないか。
事務局	違う。

部会長	あの当時、燃焼させるのに不手際があった。
事務局	安全運転ができるようになった。設備も改善された。継続して安定した運転がなされ、作業環境中のダイオキシンも基準よりも低い状態、第1管理区域というかたちで推移している。
部会長	設備も改善したのか。
事務局	はい。
委員	台風のときは、雨水などによって、ごみ有加古川上流から流れてくる。そのごみを収集場に持っていっても回収してくれない。それが納得いかない。産業廃棄物だから持っていかないと言われてたり、ひどいときは置かないでくれと怒られたりする。ごみとして持って行ってほしい。
事務局	災害時のごみには2種類ある。台風等であれば、相当大きな流木などが流れてくると考えられるが、われわれ美化センターの不燃焼物処理場のほうでも、受け入れ基準はあるが、緊急避難的に対応して、これまでも搬入してきている。いまの話は、発砲スチロールについてではないか。
委員	それもあがるが、家庭ごみも流れてくる。
事務局	以前、話を聞いたときには、発砲スチロールの話がメインだったように思う。それはほかのごみと発砲スチロールが混在していたため、職員が産廃と判断して持って帰らなかったという経緯があった。そのときは、自治会として出された分については回収すると回答した記憶がある。今後もそのように対応する。
委員	発砲スチロールは、必ずしも漁師だけが使っているものではないと思う。
事務局	たしかにそのとおりである。できるだけそのように対応していく。
部会長	剪定された木でも、規定よりも少しでも大きいと回収されない場合がある。本来、ごみ収集というのは、市の税金でおこなわれているものである。そして、地域の掃除をするのはボランティアである。寸法が基準に合わなくても、サービスとして持って帰ってほしい。それがなければ、手伝いなどしなくなる。もし、この見解が違うのであれば言ってほしい。
事務局	ごみ収集の手伝いを地元の方が協力していただいているのは非常にありがた

	<p>い。ただ、やはり基準は守っていただきたい。長いものを持って帰れば、焼却炉で悪さをする。トラブルの原因になる。そういうこともあって、基準を決めている。サービスだからちょっと大きくても持って帰れと言われるのは困る。炉の効率的な運転や、経済面を考えると、やはり基準を守って出していただきたい。</p>
部会長	<p>長ければ切るなど、基準に適合するようなかたちに、美化センターの職員がしてくれれば解決するのではないか。</p>
事務局	<p>基準外のものの回収が当然となると、処理しきれなくなる。ある程度は臨機応変に対応している。</p>
部会長	<p>公共精神でしているので、お互いに歩み寄り、フォローしあうのが当たり前ではないかと思って発言した。私たちも市のためを思って、朝、ごみの回収のあと、何か残ってないかと思って気遣いをしている、そういう市民の気持ちも酌み取っていただきたいという思いからの発言である。</p>
委員	<p>今日、所長は私の話を聞き入れてくれたが、パッカー車の運転手また、職員の方は、いや、これはできないと言う。そうすると、ああそうか、そしたら私は、高砂市に協力しない、県にも協力しない、国にも協力しないとなってしまう。</p>
事務局	<p>そういった場合は、別途、水曜日に取りに行っている。 美化センターへ電話連絡をいただけたら、相当の量でも取りに行っている。定期収集でもし取れないような自治会単位の広い範囲で収集したものについては、事前に連絡をいただければ対応する。長さはできるだけ 50 センチにしていきたい。</p>
委員	<p>これからの環境保全は、いわゆる低炭素社会、炭酸ガスの温室効果ガスなどの削減が求められてきている。政権交代によって、目標はかなり厳しく、大きくなった。この目標の達成期限が平成 2020 年、10 年戦略である。いままでの環境保全は、環境廃棄物処理とか公害対応が主であったが、それとは別に、低炭素社会に向けての実践が求められてくるだろう。この話は、来年 1 月 2 月の、構想審議に入ると思う。ここでは何も討議する気はないが、それを担当する生活環境部には、そのあたりの施策を、たたき台等をしっかりまとめてあげてほしい。これは別途、実行計画、関連計画でされると思うが、それが非常に注目を浴びるのではないか。その中の一つとして、私自身がこだわっているのはコンパクトシティという考えである。これから地域でできる、自治体ができる、やらなければならないのはコンパクトシティというものの考え方だと思う。</p>

	<p>それにかかわるいろいろな政策を、ぜひとも次回の構想審議の段階にはお示しいただきたい。</p>
委員	<p>個人家庭の太陽光発電の導入について、近隣都市では助成金などがある中で、高砂は現在ないと聞いた。このあたりも必要なテーマだと思う。</p>
部会長	<p>新エネルギー導入の調査、利用を図りますと、基本目標に書かれている。</p>
事務局	<p>高砂市においては、高砂市独自の地球温暖化防止の実行計画をつくっている。それは市内だけの計画である。来年度から3次の温暖化防止実行計画として、市域全体の計画をつくろうと考えている。いま指摘のあった部分に関しては、その計画のなかに盛り込み、対応していきたいと考えている。</p>
事務局	<p>先ほどのお話は、節立て、章立ての話になってくると思う。環境問題は、大変大きな問題でもあるため、ごみ、リサイクルも含めて、章立て節立てを変えていくという方向で検討していく。</p>
委員	<p>太陽光発電の問題だが、加古川市では助成はあるが、高砂市だけが何もない。他市も財源的な問題はあるようである。金額的には他市もたいしたことはないように思う。補助などが何もないまちというのは、イメージ的にもいかなものか。</p>
事務局	<p>たしかにイメージ的な問題はある。財源の問題もあるが、計画の中で具体的な施策として謳っていききたいと考えている。</p>
委員	<p>家庭でできる、われわれでもできるCO₂対策もある。小学校の時分から勉強したほうが良いと思う。CO₂はキログラムであらわすようだが、どのように算出するのか教えてほしい。</p>
事務局	<p>地球温暖化の原因になる物質は、二酸化炭素だけではなく、フロン、メタンガスなどいろいろある。それをすべてCO₂二酸化炭素で換算している。電気を1キロワット使うといくらのCO₂が発生するという基準がある。</p>
委員	<p>重量換算の一覧表があったら欲しい。</p>
事務局	<p>承知した。</p>
部会長	<p>換算表があるのであれば、広報しなければならない。ほかに意見がなければ次に進む。</p>

事務局	○第3章第1節 5. 資源リサイクルについて説明
部会長	何か質問、意見はないか。
委員	<p>ペットボトルは、再生できるものと、できないものがあると聞いているが、ペットボトルは本当に再生しているのか、何のために分別しているのかを、市民は本当に知っているのか。ペット回収全国ネットもあり、かなりの金額で中国にも流れていると聞いている。そのあたりの情報があまり出ていない。むしろ、燃焼の可燃物が足りないということで、燃やしているのではないかという疑念もある。</p> <p>分別の情報公開、分別の結果、処理について教えてほしい。</p>
事務局	<p>分別は、高砂市は6種8分別ということで、可燃ごみ、粗大、ビン、ペット、乾電池、そのうちビンについては透明と茶色とその他の3種類に分けている。ビン・ペットは月に1回収集している。ペットボトルは、専用の折りたたみ式のプラスチックのかごに入れており、可燃物とは別に収集しており、収集後は、付加価値を高めるために圧縮して、インゴットにして、それを貯めて資源物として売却している。ただ、そのあと、どのようなルートでどのように再生されていくのかは、われわれももう一つわからない。容器リサイクル協会が窓口になっておこなっているので、研究していきたい。</p>
部会長	トレイは回収していないようだが。
事務局	いま現在、美化センターでは、白色トレイは回収していないが、将来的にはやらざるを得ないと思っている。コストのことなども考えると、やはり分別を進めてごみ量を減らしていこうと考えている。
委員	<p>ごみのリサイクルの問題で一番大きいのは、家庭から出てくるごみの減量、リデュースだと思う。地方自治体によっては、有料化しているところもある。有料化によって少しでも減量、リデュースに効果があるのであれば、それも一つの方策かというような気もするが、事務局はどう考えるか。</p>
事務局	<p>国の流れも有料化になっている中、平成17年に高砂市民にごみ有料化についてアンケートを取った。相当反対の意見が出るだろうと思っていたが、意外に賛成意見が50パーセント以上あった。さまざまな経緯があり、有料化はいったん中断したが、いずれは有料化に踏み切りたいと考えている。</p>
委員	あくまでも減量に結びつくかたちでしてもらいたい。ただ単なる値上げ、有

事務局	<p>料化では問題がある。</p> <p>有料化となると、市民に負担いただくことになるが、それを少しでも軽減するのがわれわれの施策の一つではないかと思う。平成 15 年までは、美化センターで、コンポストや電気式の堆肥の製造機の補助金を出していた経緯があるが、それも財政難を理由に平成 15 年に打ち切っている。そうしたものも復活しながら、有料化をお願いしたらいいのではないかなと考えている。</p>
委員	<p>神戸市は、燃えるごみと燃えないごみと 2 つのごみ袋が有料化されている。その結果、ごみが減量し、3 つあったごみ焼却場の 1 つが閉鎖されたと聞いている。かなりの効果があるようだ。</p>
委員	<p>ごみ減量も大切だと思う。</p>
部会長	<p>高砂市も将来的に、有料化する場合は袋を売るとか。</p>
事務局	<p>美化センター内で有料化について議論をしているが、まずは、有料化を導入するかしらないかと。有料化するのであれば何をするか。袋を購入する、それも何枚までだったら無料で、それを超す分にはお金を取るとか、また、その袋以外に、粗大ごみの有料化もある。それぞれメリットとデメリットがある。これまでずっと何回もセンターの中で議論しているが、まだ結論まで至っていない。</p>
部会長	<p>ほかに意見がなければ次に進む。</p>
事務局	<p>○第 3 章第 1 節 6. ごみ処理について説明。</p>
部会長	<p>何か意見はないか。いまは掘り起こして燃やしていないと聞いたが。</p>
事務局	<p>現在の焼却炉は、平成 15 年 3 月から供用開始し、焼却能力は 1 日あたり 194 トン。古い焼却炉は 1 日あたり 120 キロの焼却能力で、すべてのごみを焼却できなかったため、いくらかの可燃ごみを曾根地区の焼却物処理場に借り置きしていた。新しい炉が建設されたのち、借り置きしたごみを美化センターで焼却している。約 6 年かけて掘り起こし、今後約 40 年間、不燃物処理場として使用できるようになったため、21 年度から掘り起こしを中断している。当初は、10 年間掘り起こす予定であったが、作業に手間がかかり、機械も傷めるうえ、燃焼効率も悪いことから中断を決めた。</p>
部会長	<p>土と交互に埋めたものについては、土壌化しているか。</p>

事務局	有機物系はだいぶなくなっているが、やはり、プラスチック類はそのまま残っているようだ。
部会長	ほかに質問はあるか。
委員	美化センターから出ている冷却水等の排水温水はどのように活用しているのか。農業や暖房のために使うといったことは考えているか。
事務局	美化センターでは、ごみを燃やすと出る燃焼ガスを、現在、排熱ボイラーで回収している。排熱ボイラーで蒸気を発生させ、発電させて、施設関係の動力源にしている。そしてまた、蒸気を破碎設備に送っている。これは、爆発防止のためである。それから、ごみを焼却する前に、余熱の乾燥に使っている。また、場内の給湯もおこなっているが、外への給湯は現在おこなっていない。
委員	高砂市のごみ焼却場の一つの特徴は、住宅地帯と非常に近接していることである。その立地を生かして温水を近くの住民に供給できないか。ヨーロッパの寒い国では冷暖房に使ったりしているそうだ。高砂市そうしたことができればよい。
事務局	たしかに農業用、温水プールなどに使われているところもたくさんあるが、うちの焼却炉の現状では、外部にまで使う余裕はないのが現状である。
事務局	最優先は防爆。その次が発電、乾燥、給湯の順に使用している。
部会長	ほかに質問がなければ、次に進む。
事務局	○第3章第1節 7. し尿処理について説明
部会長	何か質問、意見はあるか。
部会長	し尿はどのように処理しているのか。
事務局	美化センターの大きなごみ焼却場の裏に2階建てのし尿処理施設がある。その2階建ての建物の中で全部処理をしている。ごみよりも臭いが少ないと思う。
部会長	どういう処理をしているのか。
事務局	下水と同じく、生物の働きによって処理している。ただ、し尿は下水に比べて濃度が高いので、生物も高い濃度で処理をする。生物で処理した後、水と泥

	を機械的に強制的に分離をさせて、水は、活性炭などを通して処理をして、放流している。
部会長	下水と変わらないということか。
事務局	基本的な考え方は一緒である。濃度などが違ってくるだけである。
事務局	高度処理しているので、出てくる水の量は絶対的に少なくても1日 50 m ³ 未満である。下水は3万か、2万かぐらいである。
部会長	いま、高砂市で汲み取りの家はどのぐらいあるか。
事務局	市内で2千700所帯である。
部会長	汲み取りが残っているのは山のほうか。
事務局	下水工事は基本的に下から上へ上っていくので、山のほうが残っている。
事務局	高砂市の下水道は、高砂地区が昭和40年度に供用開始しているが、臨海部から始めて、いまは、だいたい阿弥陀のJRの北側くらい。阿弥陀地区、地徳地区まで行っている。H20年度末で87%弱の整備率である。
部会長	何か質問、意見はあるか。なければ次に進む。
事務局	○第3章第1節 8. 公営住宅について説明
部会長	何か質問、意見はあるか。市営住宅は715軒しかないのか。
事務局	再整備して建替えの目標が715戸ということである。
部会長	いまはいくつあるのか。
事務局	現在の入居数は327戸である。空き家も入れると520戸になる。
部会長	その空き家には住むことができるのか。
事務局	伊保崎南と松波しか募集していない。それ以外については、空き家のままで放置している。

部会長	それは、どうするのか。
事務局	順次取り壊しになる。建て替えや売却については、再生マスタープランの見直しということで、それ以降の話になる。
事務局	市営住宅の空き家についてだが、建ったのが昭和28年から43年ごろということで、もう相当老朽化をしているため、募集は停止している。現在の入居者が転居しない限り、次の話はできない状況であるが、転居、移転していただき、条件を整えば、取り壊し、建替えるのか売却するのか、整理していきたいと考えている。
部会長	考え方として、これから、市営住宅を増やしていくのか。もしくは、あったものを取り壊して、土地を売却するというか、減らしていくのか。将来的には、どういうように考えているのか。
事務局	現況調書にあるように、以前のマスタープランには人口が右肩上がりに上がるという予想のもと、715戸と書かれているが、今後はそれを、いまの人口フレームで見直しし、高齢者夫婦世帯だけで住むといった条件を考慮し、おそらく715もいらないうらと、500前後ですむだろうという試算はしている。
部会長	500前後に減らしていくわけか。
事務局	そうだ。それについても、再生マスタープランの見直しという中で、きっちりとした数字が出てくると思う。
部会長	何か質問、意見はあるか。
委員	住宅のことについてだが、緊急避難的に入居できる家はあるのか。以前、借家で一人暮らしをしていた人が、家主から出て行ってほしいという要請があったが、行くところがなくて非常に困った。独り暮らしの老人も、持家を持っている人ばかりではない。今年も、4月までに出てほしいと言われたが、どうしても新居を探すことができないと3月に相談を受けた。
事務局	火災や災害に遭われた方については、とりあえず1軒は確保しているが、大家さんから出て行ってくれと言われた方については手だてしていない。
委員	相談に乗ってもらえないということか。どうしたらいいのか。
部会長	市には救済策はないのか。

事務局	ありません。
委員	出てくれと言われたということは、家賃を払わないとか、特殊なケースではないか。
委員	家主が帰ってくるため、立ち退かねばならなくなった。家賃は払える。
委員	市内に借家はたくさん余っている。田舎の家なども含めて、10%くらい家が余っているのではないかと思う。 少し話は違うが、老人や特殊な方の問題は別にして、一般的に公営住宅の役割は終わりつつあるのではないか。人口は減るに従い、家は余っていくだろう。
部会長	たしかに私もそう思う。 それにしても、役所が困っている人を助けられないようでは困る。
事務局	役所には規則がある。
部会長	何か質問、意見はあるか。
委員	人口が減っていくなかで、これからの公営住宅は、一般市場とは競争しない、福祉施策のなかの住宅支援のような新たなコンセプトが求められると考えている。
部会長	公営住宅は、ただ力関係で居座られることはあってはならない。その点はきちんと厳重にルールを守ってもらう必要はある。では、次。
事務局	○第3章第1節 9. 斎場について説明。
部会長	何か質問、意見はあるか。 大きな葬式場が主流だが、最近は家族葬のような小さい葬式が増えている。高砂市の斎場の一室を貸して簡単な葬式をあげられるようにしてはどうか。使用料を取れば、財政的にも助かるのではないか。
事務局	新斎場建設の折にも葬祭会館の設置要望があったが、見送られた。
部会長	葬祭会館というような大層なものではなく、いまの斎場で葬式を出来るようにするということだ。最近は小さな葬式が増えており、市民にとっても便利だと思う。

事務局	スペース的な問題もある。
部会長	会館での葬儀が主流になり、市は祭壇の貸し出し等はしなくなったのか。
事務局	家で葬式をする場合には祭壇などの貸し出しをおこなっている。ただ、需要は非常に減ってきている。
部会長	大きな葬式が必要でない場合は、斎場で葬式ができれば便利だと思うのだが。
委員	たしかに亡くなった病院から火葬場に直行できるとよい。最近は大きな葬式をしない場合も多く、知らないうちに亡くなって、葬式が終わっていることもある。独居老人が孤独死した場合なども、火葬場に直行できるとよいと思う。
部会長	一度検討願う。
委員	大阪市の北斎場には葬式のできる場所がある。
部会長	大阪の阿倍野だろう。
委員	スペース的な問題もあるだろうが、実際、そういうところもある。
部会長	ずっと同じことばかりを続けていてもしかたがない。変革の必要がある。
委員	墓地について聞きたい。墓地の整備について、関係住民の調整や、財源確保等々の課題が書かれているが、行政主導で、思い切ったかたちでロードマップを何年計画かを出して、それに乗って計画的に進めていかなければならないと思う。現在の現状を教えてほしい。
事務局	高砂市内には、公園墓地を除いて、高砂、荒井、曾根の3か所の市有墓地がある。荒井墓地は一定の整備ができていますが、曾根墓地は、さまざまな事情により、頓挫したままである。今後、順次進めていくべきであると認識しているが、現実のところ具体的な計画は立っていない状況である。 世代が交代していく中で、早くやるべきだという声も聞く。予算的な問題もある。一時、曾根、高砂のどちらを先に整備するかという話も出ていたため、そのあたりの整理も必要であると思う。
委員	時間と全体の絵を描いて、早急に整理してほしい。

事務局	市有墓地であるため、例えば、曾根墓地の無縁仏、無縁墓を整理して、土地が空いたとしても、曾根地区の住民が優先ではなく、全市民が優先になる。
部会長	それはそうだ。
委員	高砂地区の住民で曾根墓地を希望する人はいないのではないか。
事務局	いま、墓地が少ないので希望者はある。墓地整備については、計画を立てて進める必要は感じている。
部会長	そうした意見が出たことを考慮して計画を立ててほしい。今後の方向性として、斎場管理運営の見直しが挙げられているが、経営、運営の見直しも加えてほしい。次に進む。
事務局	○第3章第2節 3. 防災について説明
部会長	何か質問、意見はあるか。
委員	耐震診断の支援事業、補助事業について聞きたい。例えば、地域の屋台蔵などの半公共物に対しての補助事業はないのか。
事務局	住宅や多くの人を利用する病院などに関する診断、助成は制度化されている。自治会館といった規模の小さな建物に関しては、現在、助成制度はない。ただ、自治会館も緊急避難場所にもなっているため、市独自で診断の助成等をおこなわなければならないと考え、検討している。屋台蔵はほとんどの場合、古く、現行法令で見た耐震性能は非常に低い値と考えられる。しかしながら、屋台蔵の位置付けをどのように取り扱うかが問題となる。祭りに関心のない市民もいるし、宗教的な問題もある。屋台蔵に関しては検討課題として承るが、役所として積極的に対応できるかどうかは即答しかねる。
部会長	何か質問、意見はあるか。
委員	高砂市の耐震改修促進計画による取組み、公共建築物の耐震化はどれくらい進んでいるのか。幼小中学校、いろいろとあるが。
事務局	平成17年に公共建築物の耐震計画、平成20年に高砂市の耐震改修計画が制定された。平成20年度中に、対象となる3階、1千平方メートルを超えるような建築物、保育園・幼稚園を含めた大規模な建築物に関して、すべて耐震診断を済ませている。よって、耐震診断の率は100パーセントと考えていただいて

	<p>よい。一方、耐震改修工事は、27年度までに終了するよう計画を立てて取組んでいる。部としても重要政策と考え、施設の持ち主である教育委員会等にもいろいろ働きかけて、年々、粛々と対応している。具体的な率としては、具体的な資料がないので、正確に答えられないが、役所の多くの物件の耐震化率は60から70といったところである。</p>
部会長	<p>いつまでに完了するのか。</p>
事務局	<p>27年までに100%とすることを目標としている。</p>
部会長	<p>高校も含まれるか。</p>
事務局	<p>市として公共建築物の位置付けとしては、高砂市立の施設としている。</p>
部会長	<p>高砂高校は入っていないのか。</p>
事務局	<p>兵庫県にも働きかけて、耐震行政は県下同時に進めていく。高砂高校の耐震工事は終わっている。しかし、全部の棟が終わっているかどうかは、把握していない。</p>
部会長	<p>ほかに何か質問、意見はあるか。</p>
事務局	<p>○第3章第2節 4. 交通安全について説明。</p>
部会長	<p>何か質問、意見はあるか。</p>
委員	<p>今回、3人乗りの自転車が認められたが、自転車は車道を通るのは危なく、歩道を通っても人との問題がある。いわゆる車道、歩道、自転車道に対する安全の取組み、基本的な考え方、また、今後どう取組もうとしているか教えてほしい。</p>
事務局	<p>自転車に関しては非常に難しい問題だと認識している。高砂市内の歩道には、歩行者だけが通行する歩道、自転車と歩行者を走らせる自歩道、自転車歩行者兼用の歩道、自転車だけの自転車道がある。多くの場合、自転車歩行者兼用の歩道として扱っているが、それについては、都市計画で定められた街路樹のある広い道路で、幅員についての自歩道、自転車歩行者道を設けている。なにぶん、それだけのスペースを取ろうと思うと、道路幅が広く必要となり、なかなか進まないのが現状である。歩行者の安全性ということで、例えば、通学路などについては、歩行者と自転車を分離する必要があると考えている。また、段</p>

<p>部会長</p>	<p>差を設けるのが困難であれば、白線等での区引きなどもする必要を感じている。今回3人乗り自転車が認められたことにより、またルールが変わるかもしれない。いまの自転車歩行者道というのは、基準によれば、相当幅広く取らなければいけない。車いすがすれ違うことができなければならないという基準がある。こうしたことから、現実としては難しいというのが実態であり、そのなかで何とか工夫ができないかと考えていく必要があると思っている。</p> <p>歩道はあくまでも歩行者のための道であって、自転車通行可とされている。以前、歩道と車道にある段差が原因で、子どもが自転車の補助いすから落ちて死亡した事故が起きたが、その事故をきっかけに段差にスロープを設けてもらった。道路の真ん中にある木を通行の邪魔になるということから伐採してもらったこともある。このように、以前は道路の安全はあまり意識されていなかった。あるとき、県の道路担当の人に、歩道と道路の段差は、安全のために必要だというのが本当かと聞いたことがあるが、実際は、取り去るのに費用がかかるからそのままにしているということだった。だから、その後できた道路には段差はついていない。</p>
<p>委員</p>	<p>それは少し違う。以前、歩道は車道より高い位置にあったが、家などへの出入りの所は当然下げないと車の出入りができないため、下げていた。そうすると、歩道が波打った状態になり、歩く人や自転車にとって非常に危ないということになり、歩道の高さを下げることになった。道路は、一定の幅員以上あれば、自転車ももちろん通れる。地形の条件で、道路幅が狭いときには歩道を優先することとなっている。</p> <p>たしかに一から道路をつくる時はやりやすい。もともと車道しかない場所に歩道を整備するケースになると、新たに土地が必要となり、土地所有者の方の理解を得ることが難しいケースもあるが、地域の総意として協力頂いて進めている。高砂市域に限らず、加古川土木事務所管内は、歩道の整備は非常に遅れているのが現状である。</p> <p>いま歩道の整備を一所懸命している。まだまだ追いついていないが、これからは、基本的に自転車歩行者道をつくりたい。ただ、地形のこともあり、なかなか難しい。</p>
<p>部会長</p>	<p>道を広くすることはできないのか。</p>
<p>委員</p>	<p>できない。建物が建ってしまっている。いろいろなケースがあるが、昔の段差のあるマウンドアップの歩道の場合は、幅はあまり変わらないが、段差をなるべくなくすような歩道整備などを一所懸命しているが、なかなか追いついていない。</p>

委員	海側の旧相生橋は、通学時に自転車が集中すると通れない。何かいい工夫はないか。2車線だと思って車が入ってくるが、2車線ではないと思うが。
委員	相生橋は県道である。旧橋と新橋と呼んでおり、海側のほうが古い橋である。橋には歩道はなく、2車線の道路でもなく、中途半端な状態になっている。ただ、実際には車が2台通るため、よけい自転車が危ない。非常に危険であることは認識している。また、橋自体が昭和10年くらいにできた橋で、非常に古い。県は相生橋西側の交差点の改良を計画しているので、橋の利用の仕方も含めて、県と協力して計画をつくっていきたい。
部会長	橋はかけ直さないのか。
委員	橋のかけ直しは、非常に難しい。いまある橋をうまく使いながらできないかと考えている予算も非常に厳しいという話である。いろいろと検討しているが、計画が固まれば地元のほうにも説明にうかがう予定にしている。充分、状況は把握している。
委員	高校生が多い。
委員	そうだ。
委員	隙間がなく、乗用車が脇に寄ることができない。
委員	新しいほうの橋には歩道があるが、一度に来ると、もういっぱいになる。
委員	ぜひ早めに対処してほしい。あそこは前から事故も多いところである。
委員	この基本目標は、読めば読むほどむなしくなる。言葉の、表現の羅列だけである。ライフスタイルが変わり、散歩やウォーキングをする人も増え、ペットの散歩をする人も多い。また、この地区は特に自転車がが多い。そういうことを考えたときに、本当に安心して歩ける場所はどれだけあるのかと考えると、ほとんどない。相生橋だけではなく、高校生や中学生の通学を見ていると、本当に神業のようである。しかし、片方で財源の問題がある。では、どうするのかという話になる。私は以前から安全教育の普及が必要だと考えている。中学校や小学校の教育の中で、例えば、自分の家の前に歩道があったらといったテーマで、歩道があるまちってどんなまちなんだろうと考える。そういうところから教育していく。本当に歩道が必要ならば、自分たちはどうしたらいいのかを考える。例えば、家を建てるときには、ちょっとずらして建てなければならないという意識を持たせる。何とか一歩でも二歩でも踏み出していくようにしな

	<p>いと、おそらく 10 年経っても変わらないように思う。前進のためにも、安全教育の普及をなんとかこの中に入れていただきたい。</p>
事務局	<p>交通安全思想の普及は、効果が目に見えにくい部分ではある。啓発事業等については、学校、幼稚園等々でおこなっているが、草の根的なところからやらなければいけないと思う。いま提案のあった、歩道についての話し合いに関しても、どの世代に対してしていくかをはじめ、そういったことを取り入れるとなると、実現について、もう少し整理する必要がある。</p>
部会長	<p>では、次に進む。</p>
事務局	<p>○第 3 章第 2 節 6. 消費生活について説明。</p>
部会長	<p>何か質問、意見はあるか。</p>
委員	<p>消費者保護対策は、消費者モニターを除いて継続、充実となっているが、消費者教育の推進は、廃止項目が多い。消費者庁が発足したことによって、今後、かなり見方が変わってくるのではないか。例えば、食品安全の問題、電気製品についても、人身事故の半分は消費者自身の責任があるのだが、そういうことを消費者自身をもっと学ばなければならない。例えば、環境問題についても、これからわれわれ一人一人が勉強しなければならない。しかし、学校で学ぶわけではないため、市の実施している消費者教育を継続して、市がその一端を担ってほしいと思っている。廃止についての考え方を聞かせてほしい。</p>
部会長	<p>消費者協会の会長である私から説明する。この廃止項目の、「健康と生活フェア」は、あくまでもイベントに近いものであり、「生活創造大学」は、市のほうから補助金をもらっていないだけで、現実には毎月おこなっている。最後の「生活科学研究の推進」にすべて包含して、市から補助金をもらっておこなっている。食品についても、県のほうと連携しておこなっている。消費者活動については、県と国と全部連携をしたかたちで支援をしてもらい、充実した活動をしている。イベントを中止しただけで、勉強は続けている。ほかになれば、次へ進む。</p>
事務局	<p>○第 3 章第 3 節 1. 土地利用について説明</p>
部会長	<p>何か質問、意見はあるか。</p>
委員	<p>店舗や道路が法律の規制を受けて、思ったように建物が建てられない場合や道路がつかれない場合がある。例外的な相談はできないか。</p>

事務局	<p>具体的な事例があれば、別途ご相談いただきたい。</p>
部会長	<p>一つ確認をしたいが、これは総合計画であるから、廃止というだけではなく、時代やいまのニーズに合わせて、このように変えるという方向もあるだろう。すべて財政難のためやめるというのでは、議論してもむなしだけである。ここにいる委員たちは市民の代表であるから、出された要望や要請は市民の現在のニーズととらえて、それを吸い上げて変えていかなければ、こんな会議をしても意味がない。</p>
委員	<p>資料6、現況調書における考え方・意見等に、「高砂市が目指すまちづくりのビジョンを明確にし、それに沿った推進を図るべきであるとある」が、基盤づくりに必要なビジョンとは何か知りたい。また、「用途地域の線引きの失敗のためか、元気のない地区が多く目に付く」とある。どなたの意見かわからないが、こうした意見を見て、金だけの問題ではないと感じた。お金を使わなくてもよいまちづくり、基盤づくりはできる。また、市街化区域、調整区域の問題もある。過去に市街化調整区域が解除になるという話も聞いていたが、いつの間にか立ち消えになっていることもある。極端な言い方をすれば、調整区域で地区計画をして転換を図れば、もっと理想的なまちづくりができるかもしれない。そういうまちが市内にあれば、一つのモデルとして新しい発想も出てくるかもしれない。財政面でも、将来絶対にプラスになるだろうと思う。</p> <p>それから、高砂市の中心はやっぱり旧高砂町である。しかし、古くに栄えていたまちは非常に道路も狭い。そうすると、若い人たちはそこで建て替えずに、転居してしまう。生活が非常に便利であっても、若い人がよそへ行ってしまうという問題もある。</p> <p>また、堀川周辺の問題もあるが、これは逆に、まち並み保存に関する問題である。ぽつんぽつんと町並みに合わない建物が建ってしまって、荒れて、20年後、30年後には面影もなくなったとならないためにも、まち並み保存という意味では、いまが一番貴重な大事な時期であるだろう。市として将来に向けたきちんとしたビジョンが必要である。それが、総合計画の中の本当に根幹的な、大事な問題になってくると思う。われわれが議論して決めるものではないが、この問題は本当に大事にしていきたい。</p>
事務局	<p>非常に貴重な、建設的な意見をたくさんいただいた。たしかに、都市の基盤をなす道路などの都市施設も大切だが、それを構成する土地利用が、やはり一番の基本にあると私どもは思っている。そういった中で、市のビジョンが見えない、まちの顔がないということもずっと言われている。まちの顔ということであれば、江戸時代から発展してきた山陽電車高砂駅南側については、景観形成という中で県条例に基づく地域指定も受けており、残すのではなく、建て替</p>

	<p>えの際には配慮してくださいといったかたちでルールづくりをしている。また、市街化区域を増やす、あるいは調整区域のまちづくりを進めるといったことについては、たしかに市街化区域を増やせば税収アップになるのは事実であるが、市街化区域の規模は将来人口で決まっているため、人口減少の時代なので、市街化区域を増やすことは難しいのが実態である。高砂市の市街化調整区域は市域の3分の1ある。都市のビジョンについては、都市計画マスタープランで決められているが、いま審議いただいているのは総合計画で、都市計画マスタープランの上位計画である。調整区域の中でも、山とか川の残すような場所、それから、ある程度土地活用するような場所という棲み分けをする土地利用調整基本計画といったようなものも策定している。そのほかにも、住工共存というような、住宅と工場が共存していくかたちをつくりあげていこうというビジョンを持って進めている。現実問題として、市街化区域を増やすには課題がある中で、調整区域のまちづくりをいかに浸透させていくのかというようなことは、都市計画をする者にとっての一つの課題と受け止めている。</p>
委員	<p>市民として、まちづくりのビジョンをいままで以上に明確に入れてほしいと願っている。</p>
部会長	<p>要するに、もっと具体的な絵が欲しいということか。</p>
委員	<p>そうだ。難しいのでこの場でわれわれがこれ以上言うことはできないが。</p>
部会長	<p>どうぞ胸にそれを深く刻んでいただきたい。では次、どうぞ。</p>
事務局	<p>○第3章第3節 2. 市街地整備について説明。</p>
部会長	<p>J R曾根駅の事業は継続となっている。</p>
事務局	<p>現在、駅構内のバリアフリー化計画を進めている。それと同時に、要望の高い駅南側からのアクセスについて、いま庁内の職員が研究を重ねている。また、時期を見て報告する。しばらくお待ちいただきたい。</p>
部会長	<p>何か質問、意見はあるか。</p>
委員	<p>青池土地区画整理事業について、断念という結果になったのには、中心人物が亡くなったこともあるが、計画道路や対象区域の変更が事業の終盤にさしかかったころにあったことも一因だろう。規制緩和の絡みかもしれないが、主体者の意思をもっと明確にすることができれば実現できていたかと思う。また、役所の対応が非常に遅いことを感じた。</p>

部会長	結局、民意を酌むことができなかった。
事務局	<p>青池地区は市街化区域であるが、なかなか市街化が進まないということで、以前、調整区域に戻そうかというような動きがあったところから区画整理の動きが出てきた。方向性は廃止となっているが、地域の方々から、もう一度一緒にまちづくりをやりたいという声が寄せられれば、また一緒に考えていきたい。やはり行政からの押し付けのまちづくりは進まない。土地の権利に関することなので、やはり、住民、土地をお持ちの方の声がまとまることが、これまでの経験からして大事なことだと思っている。理解いただきたい。</p>
部会長	<p>ビジョンをはっきりとさせ、市民が夢を持てるような全体像を描いてもらいたい。一つ一つを実行していけば、実現の可能性があると思う。いまの状態では、市民にすれば、全体像が見えないから夢を持つことができない。</p>
事務局	<p>まさに全体像が大切である。それが総合計画であり、それから、いままちづくり部で改訂作業をおこなっている都市計画マスタープランである。土地利用、都市施設、あるいは、いまあるまちづくり全体のマスタープランの改訂作業をおこなう中で、青池地区、小松原地区などの宅地供給の位置付けをしてきたが、たしかに周知できなかった部分も多々あったかと思う。そうしたことは反省点として、いろんな場面で周知できるように努めてまいりたい。そして、すべてを実現させるのは難しいかもわからないが、住民の方々の理解と協力をいただいて進めていきたい。</p>
部会長	それでは、次に進む。
事務局	○第3章第3節 3. 水道について説明。
委員	<p>良い水、安い水は、高砂市の看板だと思っていた。先ほど課題に「財源の確保」が挙げられていたが、そんなに財政状況は厳しいのか。施策の方向性④に市民との共営感覚の推進とあるが、これは多分節水などの啓蒙活動だと思う。そこで、雨水の活用を提案したい。例えば、庭や公園などに撒く水は、雨水で充分対応できる。東京でも、雨水促進をずっとやっている。啓発、啓蒙活動の中に、ぜひ雨水を入れてほしい。各家にとっては、水道代が安くなり、市にとっても、負担がゆるやかになるのではないかな。そのための雨水タンクなどの啓蒙をしていただきたいと要望、提案したい。</p>
事務局	重要なご意見として、承っておく。

部会長	何か質問、意見はあるか。
委員	いまの雨水について、一つの例だが、他市の団地で雨水を集める装置を設置してくれという要望があった。そこで集められた雨水は洗車、植木の水やりに使うということである。もう一つ、透水性（再生）アスファルトの要望もあった。しかしこれは維持管理が大変だということで、実施には至らなかった。
部会長	エコに関連して、雨水の活用を進めるということか。
事務局	庁舎でも、夏、ゴーヤを植えていたが、そのときには、雨水タンクを置いて、貯めて、それで水をやっていた。
部会長	それを市民に啓発してほしい。
事務局	参考にする。
委員	もう一つ、トイレの水に浄水場の水を使ったらもったいない。
事務局	実は、高砂市の方で水道水を飲んでいる方は5割いくかいかないかという状態である。水道水はほとんど生活用水として使用されていると考えられる。
部会長	3年前に3市2町で水道の調査をした。高砂市、明石、稲美町、播磨町の水道、それから高砂の井戸水とペットボトル3種を比較したが、品質はまったく変わらなかった。
事務局	市内のメーカーも地下水を掘っているし、水道も使っているわけだから、大丈夫だと思う。
部会長	それでは次に進む。
事務局	○第3章第3節 4. 下水道について説明。
部会長	何か質問、意見はあるか。
委員	魚の住める豊かな海が一番だが、実は、あまりにも水を浄化しすぎて、きれいになりすぎていて、魚が住めない、住まない状態になっている。われわれ業者としては、浄化しすぎないようにお願いしている。
事務局	以前にも、加古川下流の懇談会などでそうした意見は聞いている。ただ、高

	砂市単独で基準を変えることは難しい。
部会長	県にしてもらわなければならない。
事務局	県と調整を取りながら、そういう方向へいけるのであれば共同ですとしかいまは答えできない。
委員	われわれ業者としては、各市町村、県、国への働きかけをお願いしている。
委員	県としても、市町村と共に研究する。
委員	海をきれいにしすぎるのではなく、豊かな海にしてもらいたい。
部会長	非常にいい表現だ。それでは次に進む。
事務局	3時間経過した。このまま続けるか、それとも後日もう1回部会を開くか、どちらがいいか。まだ審議する内容はたくさんある。
部会長	後日開催でよいか。
委員	はい。
事務局	それでは次回は、11月10日とする。開催通知は改めて封書で送付する。 ○スケジュールについて説明。
委員	前回に比べてスムーズに会議が進んだように思う。いろんな提案が出たと思うので、ぜひその提案等を構想に入れていただきたい。1月、2月の構想審議にどのようなかたちで出てくるのか、楽しみにしている。本日は遅くまでありがとうございました。
	閉 会